

高知くらしの護身術

266

ネットオークション

取引相手必ず確認を

(2012年11月13日掲載原稿)

インターネットや携帯電話の普及とともにオークションを利用する方が増加し、人間でいろいろな物を売買することも一般的になってきました。最近では車などの高額商品の売買も増えています。大変便利なくみですが、利用者間のトラブルも増えており注意が必要です。

「ネットオークションで個人が出品していた中古車を落札。諸費用込で100万円振り込んだが納車日に納車されず、電話も通じなくなった」という相談がありました。落札者は納車予定日までメールや携帯電話で連絡を取っていたとのことですが所在確認ができていたわけではありませんでした。消費生活センターでは個人間取引に関する斡旋はできません。このまま連絡も取れず、返金も納車もないということであれば、警察への届け出となりますが、警察への相談が即被害回復ということにはなりません。

また、ネットオークションの場合、実際にエンジンをかけて車の状態を確認してから購入することができないため、納車後、まもなく不具合が発生したという相談も数多く寄せられています。

ネットオークションは「現物・現状渡し」を前提としているケースが大半でアフターケアはほとんど期待できません。またできたとしても相手が県外だった場合、高額な陸送費がかかるなど現実問題として困難です。

トラブルをできるだけ防ぐためにも、入札前に、出品者の評価などの確認や判らない点は質問するようにしましょう。

オークションサイト事業者は、利用者間でトラブルが生じても、取引に実質的に関与していなければ基本的に責任を負いません。便利な反面、個人間売買は「自己責任」が原則であり、現物や取引相手を実際に確認せずに購入することは、大きなリスクを伴うということを認識しておきましょう。